

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報告番号：報告監7の第13号

監査の対象：令和6年度監査委員監査 指定管理者制度に関する事務

所管所属：平野区役所

通知日：令和8年1月15日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2(1)	<p>業務代行料の精算について是正を求めたもの</p> <p>平野区の令和3年度業務代行料精算について確認したところ、次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務代行料増額の必要がなかったにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収分の補填として業務代行料の増額変更（過支給）を行った。</li> <li>覚書には利用料金制移行に伴う不用額が記載されていないかった。</li> </ul> <p><b>【指摘事項】</b> 平野区は、令和3年度業務代行料について適正に精算されているか再度精査し、当該指定管理者に過支給分の返還を求めるなど、適切な措置を講じられたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度業務代行料の精算については、関係局に確認を行い再度精査し、過支給分等の金額の算定を行った。算定後、その内容について弁護士相談を行ったうえで、区として過支給分の返還決定を行い、指定管理者と改めて年度変更協定書および覚書を締結し、9月2日に過支給分について全額納付されたことを確認した。</li> <li>業務代行料の精算の決裁（意思決定）にあたっては、通知等精算の根拠を添付するよう周知するとともに、制度改正や通知により取扱いが変わる場合等においては、関係課及び経理担当者等の複数人が参加する場を設けて、精算根拠についての解釈に誤りがないか等確認を行う仕組みを構築し、令和7年6月より運用を開始している。</li> <li>事務の見える化を図るために、業務代行料精算フローと精算時チェックシートを作成し、組織として適切にチェックする仕組みを再構築し、令和7年度業務代行料より運用を開始する。</li> </ul>	措置済	令和7年9月2日